

♥ 認知症サポーター養成講座 ♥ 6月23日

本橋 則子



講師：秋山 忠彦氏 (社会福祉法人天祐 法人本部長)
米内 山由紀江氏 (キャラバンメイト)

日本が超高齢社会となった今、認知症は老後の最大の不安となり、日本にとって最重要課題の一つとなっています。認知症は、誰にも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上の4人に1人に症状があるといわれています。記憶障害や認知障害から不安に陥り、人間関係が損なわれ、家族が疲れ切って共倒れしてしまう事も少なくありません。

今回の講座では、認知症を理解するために、脳の働きや認知症を引き起こす主な病気、それによる記憶障害、見当識障害、判断力の低下などの中核症状や、本人の性格や環境、人間関係などの行動・心理症状と共に、様々な身体的症状が出てくることを学びました。その上で、

見守りや声掛けの大切さ、ちょっとした支えがあればできることがたくさんあるということ、行動の特徴を理解し、冷静な対応が大切である事などの基本姿勢や、物盗られ妄想や徘徊により、周囲の人が疲弊しないよう心理的な支援の必要性など教えていただきました。

講座の締めくくりとして、「つながり」がもっとも寿命に影響するソーシャル・キャピタル(社会関係資本)が紹介されました。

認知症は、決して他人ごとでは無く、身近な問題として、どのように予防できるのか、また、認知症の人や家族を、どのように支えたら良いのかなど考えさせられる有意義な講座でした。

● 第3回所沢支部ディスコン大会 ● 9月25日(火)13:00~17:00

*会場：こどもと福祉の未来館
*主催：埼玉県ディスコン協会所沢支部
*後援：NPO 法人ときめきライフ埼玉
埼玉各地から20チームが参加し、4チームごとのリーグ戦で勝ち点を競い、見事「さいたまA」が優勝しました。



市民活動支援センターまつりを終えて

台風の影響が心配された中、皆さんの熱意が通じ小雨の中でセンターまつりが始まりました。前回の講習会と同じ誰にでも出来るバラのブローチ作りです。でも今回はジャムのビンに入った可愛い赤や茶色のキノコも追加してみました。教室の予約チケットは残るのではと危惧しておりましたが、四谷さんのあの優しい笑顔で20枚すべて配り終えて感謝です。



今回は姉妹のお子さんや親子の方の参加が多かったように思います。デジカメでお母さんの作っているところや、作品を撮ったり皆さん満足してお帰りになったようです。出来上がりを想像しながらの作品作りは、とても心豊かな楽しいひとときです。機会を与えて下さりありがとうございました。

下田 紀子

【編集後記】

前回からカラー印刷となり、大変見やすくなったと評価をいただきました。今回は大胆にも横組みに挑戦してみました。久ぶりに編集に携わってみると、なんと数字やカタカナが多いことか。ましてNPOをはじめ日付など、縦組では記載しづらい表記があり、タイトルからデザインを変更しました。

どのような評価をいただけるか、とても楽しみです。みなさんのご意見をお待ちしています。 四谷 英貴



航空自衛隊入間基地にて

会報 ときめき 33号

NPO法人ときめきライフ埼玉

発行日 2018年10月1日 発行責任者:磯 竹栄 編集:四谷 英貴



犬吠埼

平成30年度後半に向けての活動 10/1~3/31

前半の活動は、築地市場見学&周辺散策、銚子漁港親睦旅行、ロッテ狭山工場や入間自衛隊見学&バーベキュー、出前講座(成年後見制度)、認知症サポート養成講座(オレンジリング授与)、生きがい世田谷の会との交流会等多くの活動を予定とおりに行った。後半は、市民活動支援センター「まつり」(行政主催)に簡単ブローチづくり、活動状況の展示等にて参加。

後半の主な活動は、会報「ときめき」33号発行(10/1)、アドバイザー全国大会、(11/10)、健康生きがい学会(11/11)、普通救命講座(12/8)、出前講座(2月)、第23回中高年いきいき講座(3月)、人材バンクフェア&市民活動見本市(主催行政)(3月)、「ときめきサロン」の実施(1月・3月)。後半の活動予定も盛り沢山ありますが、会員一同課題を共有し、その対策に取り組み、解決し活動を進めて行きたいと思っております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

磯 竹栄



ロッテ工場見学



稲荷山公園バーベキュー



NPO法人ときめきライフ埼玉 臨時総会

*日時：6月23日(土) 16時半~17時
*会場：所沢市新所沢まちづくりセンター
*議事：定款 第49条変更
*議案：法改正による告示方法の追加

【変更前】

第49条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

【変更後】

第49条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府NPO法人ポータルサイト(法人入力情報欄)に記載して行う。

会員総数:29名、出席13名、委任6名、欠席10名、よって、定款の規定により過半数以上の出席(委任含む)があり臨時総会は成立しました。平成30年10月1日から毎事業年度終了後、法人自らが「貸借対照表」を公告することが必要になり、平成30年6月23日に臨時総会を開催して定款変更を全員一致の同意で議決した。

齊藤 秀夫



2018年首都圏・関東ブロック会議開催

*日時：9月19日(水) 13時~17時
*会場：横浜市西区保健福祉活動拠点「フクシン」
*参加：茨城健生、栃木健生、山梨健生、生きがい彩の会、ときめきライフ埼玉、健生都連、健生千葉県連、神奈川健生、健康・生きがい開発財団。

財団から財団新5カ年計画概要ほか最新情報、百歳大学普及検討委員会の件等の説明があり、各協議会の重点活動、各活動の説明を聞き意見交換。各拠点において、それぞれの地域に合った活動を展開している。

例えば茨城健生は、有機栽培(じゃがいもと蕎麦)をメインに活動している。会の知名度アップのために、各個人が活動するときにPRしていくことで会員増を目指し養成講座の受講者を募っている。埼玉の「生きがい彩の会」では、毎月発行している会報を、活動に参加されなくとも情報を伝えることによって、繋がりを持っている。等、特に養成講座の受講数を拡大するテーマは、財団と各協議会の共有の問題として、意見交換を行った。各地で健生活動をしている仲間同士が集まり、お互いに語り合い、共有し、参考となる事を今後の活動に活かしていきたいと思っております。

齊藤 秀夫